

2018年3月1日
日本郵便株式会社
四 国 支 社

なとり
名取簡易郵便局受託者による業務上横領

弊社の事務委託先である名取簡易郵便局（愛媛県西宇和郡）受託者が、本日、業務上横領容疑により、八幡浜警察署に逮捕されました。

この度、このような事案を発生させ、被害を受けられたお客様に多大なご迷惑をお掛けし、また、弊社に対するお客様の信頼を損なうこととなり、お詫び申し上げます。

今後、再発防止を徹底してまいります。

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 発生局 | 局名 | 名取簡易郵便局 |
| | 所在地 | 愛媛県西宇和郡伊方町名取810 |
| 2 関係者 | 氏名 | ^{にしたに} 西谷 ^こ むつ子（51歳） |
| | 所属 | 名取簡易郵便局 受託者 |
| 3 事案内容 | 受託者は、2016年3月、名取簡易郵便局において業務に従事中、お客様の定額貯金を勝手に払い戻し、同払戻金約43万円を横領したものの。 | |
| 4 その他 | 被害を受けられたお客様には、お詫びと事実関係についての説明を行った上で、対応させていただきます。 | |

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 四国支社
経営管理本部 経営管理部（広報担当）
電話：089-936-5113